

(2) 地図の基本操作

① 地図移動の操作方法

初期表示された地図から移動するときの操作方法について説明します。

① **移動** ボタンをクリックします。(既に、ボタンがピンク色になっているときは「移動モード」の状態です。クリックする必要はありません。)

② 移動したい場所をクリックします。  
※移動したい場所が地図上に表示されていないときは、複数回に分けて当操作を行って移動してください。



クリックした場所が中心へ移動します。

※本地図では、道路交通センサス(一般交通量調査結果)を利用しています。

② 地図縮尺の変更操作方法

初期表示された地図から他の縮尺を表示する操作方法について説明します。



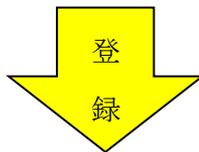
現在表示されている地図の中心を軸に、拡大・縮小されます。



③ 施工場所登録、起点指定方法

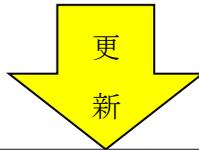
初期表示された地図から工事場所等の位置を指定、検索時の起点を指定する操作方法について説明します。

(この機能は主に工事場所登録時に利用します。)



④ 施工場所更新方法

登録済みの工事場所等の位置を更新する操作方法について説明します。



## ⑤ 出発点の指定方法

初期表示された地図から出発点の位置を指定する操作方法について説明します。  
(この機能は主に検索時に利用します。)

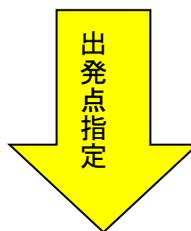
注意: 出発点指定機能は、縮尺が 2,500~10,000(都心部: 2,500 山間部: 10,000  
での使用を推奨) のときしか使用できません。

## 出発点指定とは？

道のり検索のとき表示される経路については、道路交通センサス(一般交通量調査結果)の調査対象道路を利用して表示しているため、道幅 5.5m 以上の道路が対象となります。よって、本システムで使用している背景地図上では道路が表示しているのに、経路が表示されないといった現象が発生する可能性があるため、以下のような対応を行っています。

機能 1: 出発点指定を省略した場合は、自動的にコンピュータが計算して直線で一番近い道路交通センサス(一般交通量調査結果)の調査対象道路を探します。なお、一番近い道路交通センサス(一般交通量調査結果)の調査対象道路までは直線のため、結果的に実際の道のりと異なることがあります。

機能 2: 最寄りの道路交通センサス(一般交通量調査結果)の調査対象道路で、必ず通過する道路や大きな道路への乗入れ口等を出発点として指定することにより、実際の道のりに近い経路を表示することができます。



出発点の箇所をクリックしたときに以下のダイアログが表示される場合があります。  
その場合は、以下の方法で出発点を指定します。

